

当面のスローガン

- 本年こそ「人権侵害救済法」を制定させよう!
- 狭山再審闘争の勝利をかちとろう!
- 続発する差別事件の糾弾を徹底しよう!



発行所
解放新聞和歌山支局
 〒640-8314
 和歌山市神前 405-3
 TEL 073-473-2301
 FAX 073-473-2302
 発行責任者
藤本 哲史

「同対審」答申50年の節目に、 新たな人権行政を 対和歌山県交渉

11月9日、和歌山県民文化会館小ホールで部落解放・人権行政確立要求和歌山県集會「2015年度対和歌山県交渉」をひらき、県下の同盟員をはじめ、部落解放・人権行政確立要求和歌山県実行委員会(以下「実行委員会」)、部落解放和歌山県共闘会議から約400人が結集した。

12時30分から全体集會がおこなわれ、主催者を代表して田上武・県実行委員会会長、藤本哲史・県連執行委員長があいさつをした。田上会長は「対市、対町



節目の年に、中澤前委員長とともに交渉にのぞもうと決意する藤本委員長

交渉を積んでこの県集會に参加いただき感謝します。また「同対審」答申50年という節目の年に、市町村への要請行動も感謝しています。みなさんの地域での成果を出していただき、今日の集會を成功させたい」とのべた。つづいて、藤本委員長は「中澤委員長が亡くなってまもなく一年。部落大衆とともに歩んできた委員長の足跡をたどり、集會にのぞんでいきたい。今年「同対審」答申50年、「部落地名総鑑」発覚から40年という節目の年。答申の精神を再度認識してもらいために、県下30市町村をまわっている。多くの市町村が教育、啓発をすすめていくというなかで、太地町から同和教育は必要ない、部落差別はなくなった、という発言があった。今後、太地町への具体的な行動をおこしていかなければならない。今日は、一人ひとりの要求を大切に、解放運動の前進に向けて交渉をすすめてほしい」と訴えた。つぎに、宮本修作・県連書記長から基調が提案された。宮本書記長からも太地町の発言について説明があり「人権に関する意見書が県議会で採択されるなど、人権推

進県といわれる県においてかけはなれた発言である。11月16日に東京でひらかれる人権フォーラム集會は、県のとりくみが法制定の突破口になるといわれている。今回の発言について県の考え方を示されたい」と強く求めた。

県を代表して、下宏・副知事が基本要6項目に関する回答を兼ねたあいさつをした。そのなかで、下副

念願の女性部、結成!! 芦原支部女性部



荊冠旗とともに

10月21日、芦原文化会館で芦原支部女性部結成大集會がひらかれ、22支部目の女性部が結成された。藤本委員長は「21日は国際反戦デー。日本の平和が危ぶまれている。生活に密着した要求をもっている女性が、芦原支部を担っていくよう期待している」とあいさつをし、坂下君代・副部長より山本昌代・女性部長に荊冠旗を贈呈した。

知事は「住民と身近に接する市町村の役割が重要であり、市町村の残された課題や差別事件の現状をふまえ、課題解決に向けたとりくみを引きつづき強く求めていく。教育長(太地町)の発言は、県の方針とは相いれないものであり、しかるべき対応をしていく」と今後太地町へのとりくみをつづけていくことを明らかにした。

その後、平見良太・県連書記次長から行動提起があり、赤松明秀・県実行委員会副会長が閉会あいさつをし、参加者は各会場にわかれ、部局別交渉をおこなった。

頑健

先日、政府機関の「LGBT」に関する調査結果が発表され、自認する人が増え「7.6%」と報告されている。これまで同性愛者などを「性的少数者」と表現してきたが「左利き」や「A型血液」とほぼ同じ数値で、もはや少数者とはいえない。つまり「なんてことない」割合なのだが、依然として偏見が強く、歳以上の男性管理職の70%が「嫌だ」と答えている。今こうした状況を背景にして、企業を中心に「LGBT」当事者の雇用へのとりくみが始まっている。▼またヨーロッパでは早くから認められてきた「同性婚」について、今回の調査の9%が「賛成」と答えている。今年、東京の渋谷区や世田谷区で「同性婚」を認知するとりくみがスタートし、アメリカでも急速に同性婚を認める方向ですすんでいる。今「同性婚」は世界の潮流になってきている。▼私たちは、さまざまな個性をもっている。容姿、運動能力、知識、言葉や表現、思考や指向、性格：色々だ。もちろん左利きもあれば右利きもある。それらすべてをふまえて「個人として尊重される」ということが人権の基本である。▼4月から「障害者差別解消法」がスタートするが、すべての差別的偏見と固定観念の壁を打ち壊し「人間の尊厳」を確立する年にしたいと思う師走である。(S・I)